

令和 8 年度石川県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修）実施要領

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。

※ 本研修は「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」（令和 8 年 4 月 7 日付け厚生労働省障
障発 0407 第 1 号、障精発 0407 第 3 号）に基づき実施するものであり、令和 6 年度障害福祉
サービス等報酬改定において新設された「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」及び
「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件を満たす研修です

2 実施主体

石川県

3 対象者

(1) 県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において高次脳機能障害者の支援に従事する者

(2) その他、県内の医療機関や行政機関の職員等、本研修の実施機関が認める者

※ 原則、各事業所 1 名のみとします

※ 基礎研修・実践研修の全てのプログラムを受講できる方に限ります

4 定員

48 名

※ 定員を超える申込みがあった場合は、実務経験及び対象者支援の実情等を勘案して受講者を選定させていただきます

5 日時及び会場

種別	日時	会場
基礎研修①	令和 8 年 7 月 13 日（月） 9:20～17:00	石川県リハビリテーションセンター 4 階 大研修室 （金沢市赤土町二 13-1）
基礎研修②	令和 8 年 7 月 16 日（木） 9:30～16:30	

6 研修内容

別紙 令和 8 年度 石川県高次脳機能障害支援養成研修プログラムのとおり

7 受講料

5,000 円

※ 受講料の納入方法については、受講決定通知時にお知らせします

- ※ 納入された受講料は、いかなる理由でも原則返金及び翌年度の持越しはできません
- ※ 会場までの交通費や昼食代等は、受講者または所属事業所の負担となります

8 受講申込み

令和8年6月5日（金）までに、石川県電子申請システムより申し込んでください。

- ※ 申込みの際に入力いただいた情報は、修了証書作成等に使用しますので、入力漏れ、誤字、脱字のないようご留意ください



申込用 QR コード

9 受講決定及び通知

受講の可否は、令和8年6月19日（金）頃までにメールにて通知いたします（通知が届かない場合は、当センターまでご連絡ください）

10 留意事項

- ・ 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません
- ・ 受講態度が著しく不良である場合（受講中の私語、居眠り、携帯電話の使用等）は、修了を認めない場合があります
- ・ 基礎研修修了だけでは、高次脳機能障害支援体制加算、高次脳機能障害者支援体制加算対象の研修を修了したことはありません。基礎研修修了後に実践研修を受講し、修了証書の交付を受ける必要があります。

11 受講にあたっての留意事項

- ・ 研修中の録画・録音・撮影は一切禁止とさせていただきます。
- ・ 研修の受講に際しては、マスク着用等の対策にご協力いただきますようお願いいたします。発熱等体調不良の場合は、受講を控えていただきますようお願いいたします。

12 問い合わせ先

石川県高次脳機能障害相談・支援センター（担当：寺尾）

TEL：076-266-2188

E-Mail：iprc@pref.ishikawa.lg.jp

令和8年度 石川県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修） プログラム

1. 基礎研修①【7月13日】

時間（分）	内容
9:00～9:20	受付
9:20～9:30（10）	オリエンテーション 講義 00 高次脳機能障害支援養成研修とは
9:30～10:10（40）	講義 01 高次脳機能障害とは
10:10～10:50（40）	講義 02 高次脳機能障害の診断・評価
10:50～11:00	休憩
11:00～11:40（40）	講義 03 病院で行うリハビリテーション
11:40～12:20（40）	講義 04 失語症とコミュニケーション支援
12:20～13:20	休憩
13:20～14:50（90）	演習 01 障害特性の理解－症状のみかた
14:50～15:30（40）	講義 05 制度利用
15:30～15:40	休憩
15:40～16:20（40）	講義 06 相談支援
16:20～17:00（40）	講義 09 生活と支援の実際

2. 基礎研修②【7月16日】

時間（分）	内容
9:00～9:30	受付
9:30～11:00（90）	演習 02 障害特性に応じた支援
11:00～11:40（40）	講義 07 自立訓練
11:40～12:40	休憩
12:40～14:10（90）	演習 03 自立訓練の実際
14:10～14:50（40）	講義 08 復職・就労移行支援
14:50～15:00	休憩
15:00～16:30（90）	演習 04 復職・就労移行支援